

### 3つの基本姿勢

## 1

#### 多様な主体の協働によるサービスの提供

限られた財源のなか少ない人数で「まちの活性化」を図るためには「共助」が重要です。「出来る人が出来ることを成す」というスタンスで、各分野で新しい動きとして社会活動を行うことがキーポイントとなると考えます。行政サービスにおいても、地域や民間の活力を導入した方が効果的な場合は、なるべく役割を分担していくことが望ましいと考えます。

## 2

#### 将来性や成長性への投資

緊縮財政下での将来への投資としては、「限りある財源をいかに有効活用するか」、あるいは「借金に頼るのか」という判断となります。道路も含めた公共施設全般の見直し・縮小を図らなければならない状況にある中、利用や管理に際して将来的に大きな負担を伴う投資については控える必要があります。産業政策についても、新規・既存を問わず、将来性や成長性が見込める施策であるかどうか、全体的に精査・見直しをする必要があると考えます。

## 3

#### 分散・拡張型から集約・変革型への転換

合併後、人件費などの義務的経費の削減を図る一方、特例措置を受けながら予算規模は右肩上がり増加し、各分野の事業や制度が拡張されてきました。「目的達成に向けて方向を誤っていないか」「類似の事業があれば、集約し、より有効に活用できないか」などを抜本的に見直す必要があると考えます。そのために「3年ルール」として、開始から3年以上経過した事業については、その成果や改善効果などが十分でなければ廃止・転換を図ります。

平成29年度

# 施政方針

※紙面の都合により要約したものを掲載します。

「平成29年度施政方針」の全文は、市ホームページをご覧ください。

### はじめに

世界では、トランプ大統領の一手一投足に注目が集まる中、EUや中東、アジアも含め、国際情勢はより混沌としたものとなってきております。

日本においても、明治維新150周年を目前に控え、天皇陛下の生前退位の議論も進み、「新時代」への遷り変りが現実味を帯びてきています。

先進国として成熟社会にある日本は、国全体としても人口減少期に入り、超高齢化社会への対応と併せ、少子化対策や社会保障制度の見直し、東京一極集中の是正など、社会構造に関わる大きな課題に直面しております。

平成27年国勢調査の数値では、伊佐市の人口は26,810人、うち65歳以上が39%であり、人口減少と過疎・少子高齢化による現状は、これからの行政サー

ビスのあり方についても大きな変革が求められる時期にきています。

そのため、少子化対策や雇用確保、移住・定住促進などの「人口減少を抑制する取組み」が必要であると同時に、「少ない人数で地域を最大限に活用し、まちの機能を維持していく工夫」も重要であり、各分野における多くの方々の「新たな挑戦」をいかに生み出せるかがポイントになると考えております。

市の財政については、地方交付税が減少傾向にありながら、社会保障や維持補修の費用の更なる増加が見込まれるため、「本格的な行財政改革」を実施しなければならぬ状況にあります。

また、公共施設に関しては、築30年を超える建物が5割以上を占め、住民一人当たりの延べ床面積が全国平均を上回っている状況にあり、財源的にも統廃合を含めた「公共施設の再編」を具体的に検

討していかねければなりません。

このような状況は、程度の違いはありますが、全国の地方自治体における共通の課題であり、「地方自らが創意工夫を凝らし、新しい地域経営の形を構築しなければならぬ」、まさに大きな転換期にあることは事実であります。

少ない人数で魅力ある地域をつくるための「新たな挑戦」と、持続可能な行政府営のための「行財政改革」という「諸刃の剣」を扱うには、議会をはじめ、市民の皆さまと一丸となって取り組まなければ実現し得ないものであると考えております。

このことは、単年度で行えるものではありませんので、私の任期中の命題として「将来に向けた布石」となるよう不退転の決意で取り組む所存であります。



# 6つの重点施策

## ① 実効性の高い安全・安心なまちづくり

「安全・安心」は、市民生活の基礎的なセーフティネットであり、各分野において関係機関と連携しながら、必要となる環境や機能を確保することが前提となります。

昨今、大震災をはじめ、築地市場の移転問題に至るまで、「想定外」とされる事案が発生しております。

そのため、医療、介護、福祉、環境、防災などにおいて安全・安心対策を講じる際は、その実効性が肝要となりますので、「必要な部分に、実際に機能し、十分な効用をもたらすのか」、また「どういうリスクが生じるのか」など、さまざまな角度から各事業を再検証しなければなりません。

安全・安心なまちづくりは、行政や民間のサービスだけで実現し得るものではなく、自治会やコミュニティ協議会などの自治組織をはじめ、各種団体の「自助・共助」の取組みが不可欠です。これまでも高齢者の見守り、交通安全、災害対応やむらづくり活動など多岐にわたる取組みに積極的に関わって頂いており、引き続き連携を深めていきたいと考えております。

### ◆医療・介護・福祉

高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築を進めていくとともに、障がい者支援体制については、引き続き行政が調整役となりながら、関係機関や地域との連携を深めてまいります。

◆**高齢者支援**  
特に、認知症に対する支援や高齢者見守り体制を強化するための各施策を展開し、地域や企業の手もお借りしながら進めてまいります。

### ◆医療保険制度

適正かつ安定的な運営に努めるとともに、疾病予防としての市民の健康づくりについても力を注いでまいります。とりわけ「脳卒中」や「慢性腎臓病の重症化」の予防対策については、国保事業とも関連付けながら取り組みます。

### ◆市民の健康づくり

小学生から高齢者までの生涯スポーツの推進に加え、ポイントアツプ事業の継続や体幹トレーニングを活用した取組みなどを促進するとともに、特定健診や各種保健指導と併せてセルフケアの習慣化を促進してまいります。

### ◆子育て支援

産科や小児科等との連携による支援体制の強化に加え、保護者と支援者（教員や保育士等）が子どもへの接し方をともに考え学ぶペアレントトレーニングを継



続するとともに、市民との協働によるファミリーサポートセンター事業を開始します。

### ◆環境衛生

各種処理施設の安定稼働に努めながら、新衛生センター（し尿処理）の供用開始に向けて適切な対応を行っていくとともに、空家対策や不法投棄対策など安全かつ衛生的な環境づくりに努めます。

### ◆災害対応

地域や消防団と連携しながら市民一体となった防災意識の高揚を図るとともに、要支援者等の情報を十分に活用しながら、「きめ細かな災害対応」について、被災地からの教訓も生かしながら研さんしてまいります。

### ◆被災地支援

「地方公共団体の共助」の役割に加え、職員研修の側面からも、引き続き南三陸町、甲佐町への職員派遣を継続します。

### ◆安全管理

安全性を重視した維持管理に努めるとともに、中長期的な計画として「長寿命化」や「施設のあり方」を検討してまいります。とりわけ防災拠点となる市庁舎については、具体的な検討を進め、建設の是非について皆さまにご判断いただけるよう準備したいと考えております。



後継者不足や消費量の減少

をもたらし、また社会的なニーズやサービスの多様化など変化に順応していくことも求められ、既存のビジネススタイルからの脱却・変革を迫られております。

◆**農林業**  
先行き不透明なTPPや減反廃止など国策が大きく転換する中、生産者や関係団体と連携し、「今後どのように農地を有効活用していくのか」という課題に慎重に対処しなければなりません。  
農地集積や新規就農支援などと併せて、集落営農や法人化、規模拡大や複合経営による経営基盤の強化を促進するとともに、異業種連携や6次産業化による新しい取組みに対して積極的に支援してまいります。



## ② 成長性を重視した新たな産業政策

人口減少や過疎化は、各産業における

畜産では、高騰が続く肉用牛の取引価格の動向を見守りながら、継続して規模拡大や高齢農家への飼育支援を行います。森林については、防災面も含めた多面的機能の維持の観点からも、林業事業体と協力しながら間伐や再造林を計画的に実施するとともに、竹林資源など特用林産物の有効活用を図ります。

**◇商工業・サービス**

事業拡大や誘致なども含め、「働く場の確保」として立地企業等との連携を密にし、必要な支援を講じるとともに、新たな事業展開の創出のためにも異業種連携の場の提供、地域や学校への橋渡しなどの役割も担ってまいります。

また、商店街の活性化としては、地域で稼いだお金を地元で回す「地域経済の循環」の視点を重視し、地元での1次消費、2次消費を促進するために、屋台村イベントや空き店舗活用への支援、スタンプ会商品券の利用促進などにより魅力向上を図ります。

一方、人口減少下でまちの活力を維持していくためには、「地域外からの経済波及」が不可欠であるため、イベントや体験型のツーリズム観光などによる交流人口の増加を図り、「伊佐に行きたくなる」魅力づくりを進めながら、食や土産物の開発により「来訪者に消費してもらう」アイテムづくりを強化していく必要があります。同時に、ふるさと納税の返礼や都市部での販促PRなども含め「地域外に売る」取組みを充実することが重要であり、そのためには、消費ニーズに

応え得る特色ある商品づくりがポイントとなります。

これは全国的な競争でもあるため、マーケティング、生産、デザイン、販売、消費者対応に至るまで、民間活力との連携による「確固たるブランドディング」が重要となります。

そのため、民間活力による「食とツーリズム観光のマネジメント」の役割を担う組織として「DMO」を設立し、さつま町との広域連携による新たな取組みをスタートしました。



**3 移住・定住のための新たな展開**

かつて、後継ぎでない地方の若者が集団就職などにより都市部へ移住しましたが、いつしか都市への憧れや夢の実現のために後継ぎさえも流出してしまい、地方の過疎化が進んできました。

都市への羨望や利便性を求めて伊佐を離れる人、就職先がなく止む無く離れる人もおられると思います。人口減少下での雇用の確保は容易なことではなく、これまで移住・定住施策も退職後のUターン・Iターン者が中心となっていました。

しかし、都市の生活に満足していな

い優秀な若者が数多くいることも事実であり、自己実現やビジネスチャンスを求める動きとして地方へ移住するケースが増えてきています。

そこで、移住を希望する都市部の若者の人材誘致として「地域おこし協力隊」の制度を活用して新たな展開を図ります。平成29年度に募集し、平成30年度から受入れとなる予定ですが、幅広い分野の若者を多く採用するためにも、議会や地域のご理解とご協力を頂きながら、受入態勢を整備したいと考えています。



**4 魅力ある地元進学・生徒招致の環境づくり**

また、空家バンクの創設も併せて、新しい移住・定住の取組みに向けた窓口の強化を図ります。

地元高校に関しては、少子化に加え、市外私立進学校などへの流出が進み、規模縮小や活力低下が問題となっていたため、「魅力ある高校づくり」として生徒確保のために積極的な支援を行ってまいります。この問題には、人材の流出のみならず、経済的にも毎月多額の出費を要し、家計や地域経済へ影響をもたらすという側面もあります。

「人材は地域の宝」です。伊佐で生まれ



れた子ども達を、新しい時代を切り開いていく人材として伊佐で育てる、このことが地方創生における「未来への投資」

ではないかと考えております。そのためにも、幼・保・小・中・高の連携をさらに強化し、学力・文化・スポーツ・地域教育を通じて人間力を高め、伊佐独自の特色ある「ふるさと教育」を推進してまいります。

コミュニケーション等による小中一貫教育や、吹奏楽をはじめ文化やスポーツ面での中高連携を進めながら、一方でタブレット等のICT機器を導入し有効に活用をすべく、指導方法についても一層の創意工夫を図ります。

地元高校の魅力化については、小中学生の進学ニーズを基に各校のテーマを明確化したうえで集中的な取組みがなされるよう高校との連携を密に図ります。

現有クラス維持のためには市外からの生徒確保も重要であるため、受入環境づくりとして民間活力による学生寮整備を支援する予定としてまいります。

また、特別支援学校の誘致については、継続的な誘致活動や「車座対話」での強い要望もあり、知事から前向きな発言を頂きましたが、引き続き関係団体と一体となって誘致をめざしてまいります。

## 5 スポーツによる 地域活性化

スポーツは、主体的に楽しみながら健康づくりを行うという役割を持ち、特に競技性が高くなるにつれ「心・技・体の鍛錬」としての効果も期待される場所です。

そのため、子どもから高齢者まで、なるべく多くの市民がスポーツに親しむ機会を提供するとともに、利用ニーズに即した競技スポーツの振興にも取り組みます。

特にカヌー競技については、国体や高校総体の開催地となることから、艇庫建

設などの利用環境の整備と併せて、指導者も含めた選手育成などの体制づくりも関係団体と連携しながら進めてまいります。

また、大会開催に向けての受入態勢の準備や地域活性化へつなぐ取組みなどについては、各部署が一丸となつて準備を進めてまいります。

同時に、合宿誘致や体験メニュー化など、継続的に設備の有効活用が図られるよう工夫してまいります。



## 6 中期的な経営計画の 再構築

「新たな挑戦」と「行財政改革」の「諸刃の剣」を取り扱うには、「無駄を省く」、「財源・資産を有効活用する」、「費用対効果を高める」ことを徹底し、継続的に評価・見直し・改善を行っていくことが重要ですが、その成果は、中長期的視点での具体的な方針が導き出されなければ限界があることも事実です。

例を挙げますと、「この施設を今後どのように取り扱うのか」、また「この分野を5年後どのように成長させるのか」など、財源の目処のある具体的な計画が

組み立てられなければ、改革の幅は限られてしまいます。

特に今後は、行政サービスの役割やあり方も含めて「公共施設の再編をどのように行っていくか」ということが改革の大きな課題となつていきます。

そのため、事業評価や財政シミュレーションなどを有機的に活用しながら、「中期的な経営計画」の再構築が不可欠なもので、全庁的な取り組みとしてその体制を整えていきます。

## 最後に

新年度予算として、皆さまにご理解を求めなければならぬ点がございます。

それは、見直しを進めながらも結果的に財政調整基金を大幅に取り崩す予算編成となり、歳入面から見れば「警戒の黄色信号」が点いたと言える状況であることです。

国保事業の赤字が恒常化しており、新年度も一般会計から2億7、500万円の法定外繰入を見込んでいます。

本来、財政調整基金は、臨時的または計画的に使用すべきものであり、恒常的に取り崩すような財政運営をしてはなりません。そのため、市民の皆さまのご理解を頂きながら1〜2年かけて改革を進

めてまいります。

地方創生の流れにより、財政破綻という言葉は影を潜めるようになりました。

唯一の財政再生団体である北海道夕張市が再建に取り組んで10年になります。予算を含め国の管理下に置かれ、最低限での市民サービス提供として、長く険しい再建の道程となるでしょう。

人口減少時代に入り、これからはどの地方自治体においても厳しい現実が予想されます。伊佐市も合併特例による優遇措置が終了する中で、「中長期的な経営計画」の再構築が重要になります。

「財政再建」と「産業の振興」の実現については、上杉鷹山公の治世がよく紹介されます。お国入りの際に峠の小屋で暖をとる鷹山公が、埋み火を見ながら米沢

藩復興の決意をする場面があります。火鉢の埋み火を「改革の火種」として象徴的に捉えています。

「儉約をしながら産業を起こす」、そのためには人材を育てる、「火種を絶やさぬように人も絶やしてはならない」という考え方です。武士や農民を問わず、一戸一戸の「改革の火種」が連帯して米沢藩の大きな力となりました。私たちも一人ひとりの改革への認識が重要であると思えます。

また、アメリカの神学者・倫理学者のラインホルド・ニーバーは、このように書物に著しています。

### ニーバーの祈り

(天木英夫 訳)

「神よ、変えることのできるものについて、それを変えるだけの勇気をわれに与えた

まえ。変えることのできるものについて

では、それを受け入れるだけの冷静さを与えたまえ。そして変えることのできるものと、変えることのできないものとを、識別する知恵を与えたまえ。」

(英文省略)

国際情勢がいかに複雑になろうとも、国内の都市と地方の不均衡が続くとしても、私たちは伊佐市をひかり輝くまちとして未来へ繋いでいかなければなりません。未来のために種をまき、苗を育てていきましよう。

以上、市民の皆さまと議員の皆さまにご理解とご協力をお願い申し上げます。平成29年度施政方針いたします。

